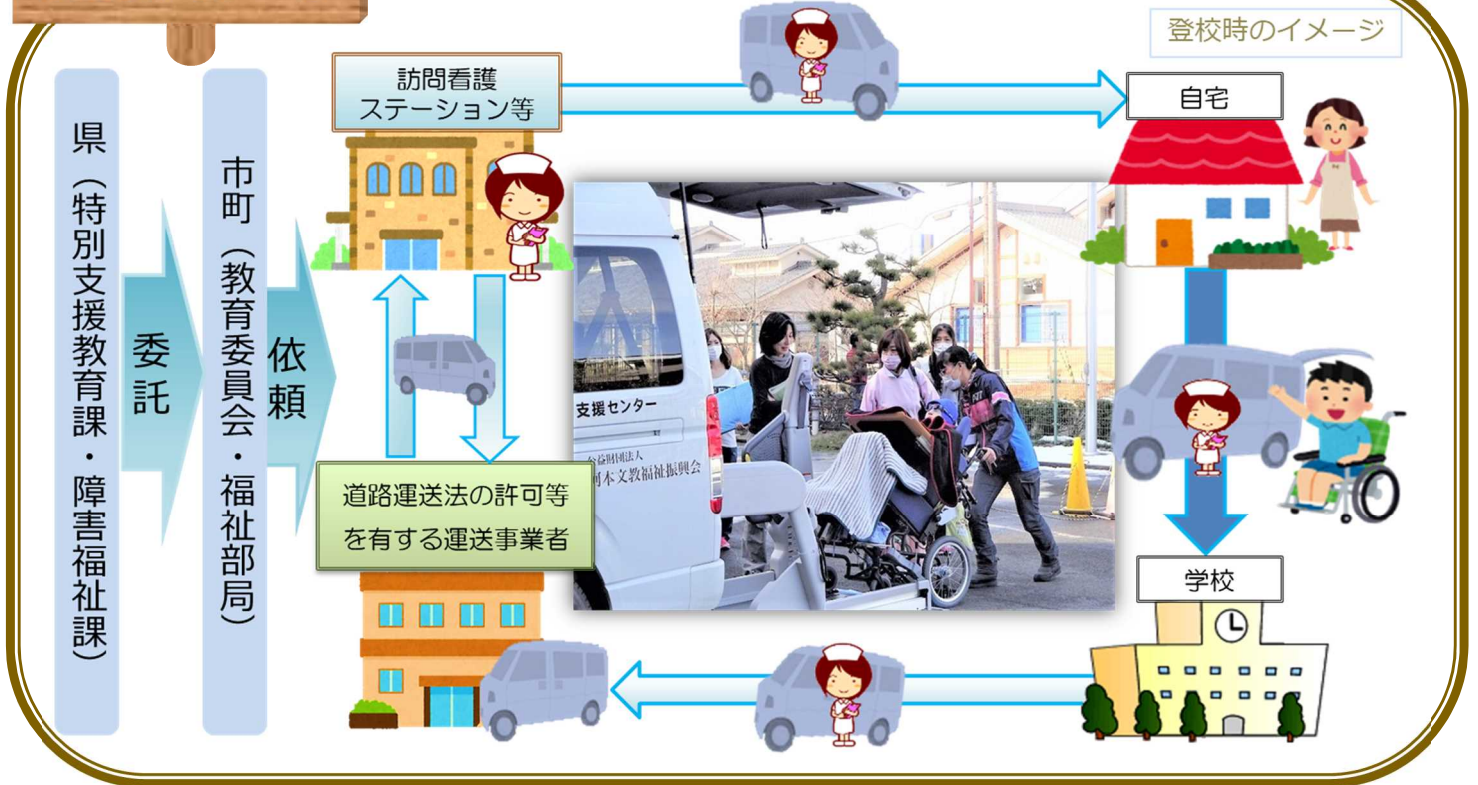


# 医療的ケア児童生徒の通学に係る保護者支援事業

## 医療的ケアを必要とするお子さんの送迎による 保護者の負担を軽減する事業を実施しています。

### 事業のイメージ



### 対象

通学途上に医療的ケアを必要とするため、スクールバスに乗車できない県立特別支援学校に通うお子さんを対象とします。

### 回数

自宅と学校間の片道を1回とし、1人あたり年間12回の送迎を実施します。

### 費用

この事業に関わる保護者の費用負担はありません。



滋賀県教育委員会事務局 特別支援教育課  
滋賀県健康医療福祉部 障害福祉課

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 ☎077-528-4643

